

平成27年度 第1回恵庭市水と緑のまちづくり審議会（議事録）

日 時：平成27年6月30日（火） 14：00～15：30

場 所：市民会館（2階） サークル研修室

出席者： 【委員】（11名）

安部 英志・池永 允子・泉谷 清・今井登喜子・内田 信一・尾谷百合子・
高橋美智子・野原 聡・三上 彪・吉田 愛子・渡邊 秀男

【市】（8名）

（副市長）北越 俊二・（企画振興部長）後藤 昭悦・
（土木課長）嘉屋 修・（土木課主査）小川 貴弘・（土木課主任）加地 善則・
（花と緑・観光課長）茅野 寿也・（花と緑・観光課主査）佃 和弘、滝川 将志

【事務局】（3名）

（まちづくり推進課長）岡田 貴裕・（まちづくり推進課主査）田中 徹・
（まちづくり推進課主任）遠藤 美樹

【傍聴者】（1名）

欠席者： 【委員】（2名）

寺崎ケイ子・長谷 文子

（事務局）

只今から平成27年度 第1回恵庭市水と緑のまちづくり審議会を開催致します。出席委員は、委員13名中、11名出席で会議の成立要件を満たしておりますことを報告いたします。

はじめに、副市長よりご挨拶申し上げます。

（副市長）

皆様こんにちは。今年度第1回目の審議会ですけれども、日ごろからお世話になっております皆様に、御礼も兼ねて一言、市長に代わりましてご挨拶申し上げます。

土曜・日曜、若干天候には恵まれなかったとは言いながら、花とくらし展・マルシェ、無事に終わりまして、2万人を超す来場者があったということで、すっかりイベントとして定着したなという感じがしております。これを皮切りに夏祭りが次々と各地区で開催されます。それぞれの立場からまた皆様のお力添えをいただければと思っております。

本日の審議会でございますが、「水と緑と花のまちづくり推進基金の運用」につきまして、西島松のふれらんどの花壇整備事業、更には「自然環境保全地区内の既存の樹木の取扱」について、漁川第2幹線水路改修工事における、既存樹木の取扱い、この2件について報告をさせていただきたいと思います。いずれも、恵庭市がこれから進めてまいります、そして今までも力を入れてきました「水と緑のまちづくり」のうえで、大きな役割を持つものだとして理解しております。

よろしくご審議をいただきたく、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

副市長におかれましては公務がございますのでこれにて退席とさせていただきます。

(副市長退席)

それでは、ここで会長のご挨拶をいただいた後、議事を進めていただきたいと思います。
会長よろしくお願いいたします。

(会長)

皆様こんにちは。大変お忙しい中ありがとうございます。先程、副市長が述べたとおり、いろんなイベントが、恵庭市内・全道でどんどんと始まっております。そんな中で、今年は私が感じたところ、緑がずいぶん早く経過しております。経験上いろんな花が咲いたり、いろんな木の緑が深くなってくる模様はおそらく2週間位早いんじゃないか、と。花とくらし展の会場の保健センターの辺りのヤマボウシも、数年前のこの時期には咲き始めだったものが、今年は満開でそろそろ終わろうとしております。

何か気候変動によるものか、また来年以降もこんな気温で行くのかそれがちょっと読めないところですが、我々の職はそういうことに関係なく、守る・増やすということにしっかりと目を配っていかなければならないと思います。その意味では今日の2件、これからのことをいろいろと考えなければならぬところに来ている課題・要件が2件示されています。

みなさんしっかりと慎重に審議していただいて、これからの方向性などを出すような感じで今回のことを議案として示していこうと思っております。今日は外の視察もございますけれども、4時くらいまで2時間ほどの時間ですけれどもどうぞよろしくお願いします。

それでは、事務局よろしくお願いします。

(事務局)

まず報告の前に、資料の確認をしていただきたいと思います。

事前に郵送の資料は、表紙を入れて4枚あります。また、本日お配りしました資料として、●会議次第、●恵庭市水と緑のまちづくり審議会名簿●恵庭市水と緑のまちづくり推進条例●恵庭市水と緑のまちづくり推進条例施行規則●恵庭市緑の基本計画子ども版です。

それでは、最初に「水と緑と花のまちづくり推進基金」の運用についての報告であります。「水と緑と花のまちづくり推進基金」については恵庭市基金条例より水と緑と花の推進事業に資する経費に充てるときに運用が可能となっており、今回の事業は水と緑のまちづくり推進条例第1条の「豊かな人間環境の創造を基本理念としたきよらかな水と緑豊かなまちづくりを図り、もって市民のやすらぎと潤いのある快適な生活環境に寄与する」目的と第6条にあります「良好な都市環境を確保するため市が設置し、又は管理する道路、河川、公園等の施設について植樹を行う等水と緑の推進等に努めなければならない」とされていることに合致することから基金の運用を行うものであります。事業の詳細については花と緑・観光課 主査より報告いたします。

(花と緑観光課 主査)

それでは、ルルマップ自然公園ふれらんど環境整備についてご説明いたします。

ふれらんどは、平成24年4月開園、総面積32.4ha、パークゴルフ場・市民農園・散策路等が整備された公園であり、地域の特性を生かした観光拠点、都市と農村の交流の場として利用されています。平成26年度の入園者数は約42,000人であり、恵庭市民のほか近隣市町村の住民も多く訪れている公園です。

その「ふれらんど」において、ルルマップ川の水と既存樹林や芝生広場の緑はあるが、花を感じられる場所が無いとの意見があり、「花のまち恵庭」のイメージ向上のためにも、「水と緑と花のまちづくり推進基金」を活用し、公園の顔となる入口サイロ周辺に花畑を整備させていただきました。整備内容としては、資料(1)にありますように、草地であった箇所に層状に土壌改良を行い、多年草であるアイランドポピーをメインに、道路沿いには矮性ヒマワリの種子を蒔いております。委託料は993,600円、工期は平成27年5月26日から6月30日までです。

なお、花の種類やデザインについては、受託業者であるサンガーデンに提案をいただき実施しております。

現在は芽が出始めている状況であり、8月中旬ごろには見頃になる予定です。この事業により、公園利用者だけでなく、隣接する恵庭墓園へ向かう方々へも「花のまち恵庭」をアピールできるものと考えております。

(会長)

報告について質問等ありませんか？

(A委員)

何月頃に種を蒔いたのですか？

(花と緑観光課 主査)

6月上旬です。

(A委員)

蒔くの遅いよね。もう少し早く蒔けば8月まで待たなくても出来たんですけどもね…。はい、わかりました。

(会長)

他に何かございませんか？今日ここは視察に行くんですか？

(事務局)

今日は行きません。

(会長)

花が咲いてから各自で行ってくださいということですね。

それでは無いようなので、次の方の(2)自然環境保全地区内の既存樹木の取扱について(漁川第2幹線用水路改修工事現地視察)に行く前に概要を説明していただきたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

(事務局)

これから現地視察を実施します漁川第2幹線用水路工事箇所は水と緑のまちづくり推進条例における自然環境保全地区に位置しております。今回の工事については、条例における管理行為又は軽易な行為で規則で定めるものに該当するため条例で定める届出の対象とはなりません。が、工事により既存樹木の伐採、補植が伴いますので、本日現地を確認していただき、ご意見を頂きたいと思います。

現地に行く前に、資料(2)を見ながら工事の概要について、土木課 主任よりご説明いたします。

(土木課 主任)

漁川第2幹線用水路改修工事に伴う自然環境保全地区内の既存樹木の取扱について、一括説明。

(車にて現地確認後帰庁)

(会長)

大変ご苦労様でした。現地を見て感想、ご意見ございますか？

(A委員)

補植する木は伐採木と同一樹種でなければいけないのですか？現在植わっている樹種の苗木を植えるとなっているが、もう少し明るくなるような樹種にすると良いと思うんです。

現地ではとても暗い印象を受けました。今から植える木も50年先には大木になると思うが、先人はいい色の木を植えてくれたんだと言ってもらえるような樹種が良い。間隔を空けて植えたとしても大きくなると暗いイメージになる。現地で50年前に植えた木を見てきて、「もう少しどうしていい木を植えなかったんだろう」、「もっと明るくなる木を植えなかったんだろう」と感じた。同一樹種に縛られず、もう少し良い木を植えましょうという風に思いました。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございました。設計する際にはよろしくお願いします。

たぶん同一樹種を植えると、あの状況から見ると葉っぱが日光に出ていないと枯れる。現地でも、ほとんどの木の下枝が枯れていた。あれで、上を切り詰めると一発で枯れます。苗木から育てるのは結構難しい樹種である。あそこに同一樹種を植えると日光が到底当たるとは思えないのでおそらく枯れる。だからあの状況にあった木を補植するなど、柔軟に考えた方が良いのではないかという気がします。

(副会長)

あの場所は、恵庭公園の保護林の中ですよ？その縛りがかかると思うのです。本来は国有林でも同一樹種で復元することになっている。その辺の縛りが無ければ良いと思うが・・・。

(会長)

今、切ろうとしている木は人工林で、自然林はハルニレしかないから。

(B委員)

最近、青少年研修センター付近に夕方になると何百羽とカラスがたくさん来る。スズメやヒヨドリなどの小鳥も来るが、カラスに食べられてしまう。自宅の庭にもカラスに食べられたスズメの頭が落ちていることがある。小鳥の逃げ場所が無いことが原因で、広葉樹だけでもだめである。小鳥は針葉樹に逃げ込むことによって、小枝が出ているから大きな鳥は入られなくなって追うのをやめてしまう。自然のバランスが保たれている。何でも一種類にしてしまうのはだめで、広葉樹ばかりにしてもだめなんです。バランスが大事である。素人だから、広葉樹と針葉樹の比率までは分からないがそういったものを考慮してやっていくといいと考えている。

(会長)

他にご意見は？

(委員より、「意見なし」の声)

今のご意見は参考としていただいて、決して同じ木はダメだと言う事ではないので、考慮していただきたいです。それでは今日の議題はこの2件なんですけれども、何かその他ということ。

(事務局)

はい、その他ということで2件、報告事項がございます。

平成25年に策定しました恵庭市緑の基本計画につきまして、平成24年度に本審議会でご審議いただいた際に、若年層にも伝えるのであればもう少し噛み砕いたやわらかい表現とした方がよいとのご意見を頂いておりました。緑に関する子どもたちへの啓発としてわかりやすいダイジェスト版のようなものの作成を考えたいとお答えしていたことから、昨年度お手元に配布しました緑の基本計画こども版を作成し、緑に関する学習に役立てていただくよう本年度は各小学校の5,6年生に配布させていただいておりますのでご報告いたします。

また、本年度の審議会の予定についてですが、本年度は後2回ほど開催する予定でありますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、審議会を終了します。本日は、お疲れ様でした。